

防災訓練実施結果報告書

原子力規制委員会 殿			三原燃 24-0665 令和7年3月28日
報告者			
住 所			茨城県那珂郡東海村舟石川622番地1
氏 名			三菱原子燃料株式会社 代表取締役社長 大和矢 秀成
防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。			
原子力事業所の名称及び場所	三菱原子燃料株式会社 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地1		
防災訓練実施年月日	令和6年12月10日	令和6年4月15日～ 令和7年3月31日(予定)	
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	地震を起因として、排気系の高性能 フィルタの損傷による放射性物質 の放出事象が発生し、原子力災害対 策特別措置法第15条の原子力緊 急事態に至る原子力災害を想定	別紙2のとおり	
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練	
防災訓練の内容	(1)防災組織員の招集訓練 (2)対策本部運営訓練 (3)通報訓練 (4)救護等訓練 (5)モニタリング訓練 (6)避難誘導訓練 (7)消火活動訓練 (8)汚染拡大防止措置訓練 (9)原子力事業者間協力協定に基づ く協力要請訓練 (10)プレス発表訓練	(1)通報訓練 (2)救護等訓練 (3)モニタリング訓練 (4)避難誘導訓練 (5)UF6漏えい対応訓練 (6)火災防護活動訓練 (7)災害対策支援拠点の設営訓練 (8)自然災害等発生時の保全活動 訓練 (9)重大事故に至るおそれがある 事故・大規模損壊発生時の保全 活動訓練 (10)その他の部分訓練	
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	
今後の原子力災害対策に向け た改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画（以下「防災業務計画」という。）第 2 章第 7 節に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

本訓練は「三菱原子燃料株式会社（以下「MNF」という。） 原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節」に基づき実施する総合訓練であり、原子力災害が発生した際、防災組織員がそれぞれに要求される技能を発揮し、迅速かつ適切な対応が取れるようにするためのものである。訓練は原子力災害対策指針に基づく警戒事態、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第 10 条及び第 15 条に基づく特定事象が発生したという想定により実施し、災害対応に関する基本能力の維持及び原子力緊急事態への対応能力を向上させることを目的とした。

具体的な達成目標は以下のとおり。

- (1) 対策本部及び現場指揮所の判断・指示が適切に行われ、発生事象に対する拡大防止措置から収束に向けた計画策定に至るまで円滑※1 な活動を実施できること。特に対策本部における方針決定や指揮命令は、必要に応じ口頭及び協議を経て実施するものとし、現場状況変化に応じ適切なタイミングであること。
- (2) 意思決定者は異なる 2 つの事象に対し、収集データの評価結果に基づき、迅速かつ的確に EAL 判断を行い、判断根拠を含め、情報共有できること。
- (3) 緊急時対応活動を阻害しうる複合事象が発生した場合、意思決定者の正しい対応優先事象の判断と対応手順の指示ができること。
- (4) 原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）対応者は書画装置や Webex を通じ、ERC プラント班との情報共有を漏れなくタイムリーに行い質疑応答を円滑に実施できること。
- (5) ERC プラント班への情報提供（Webex 使用）時に、双方向の通話が確実に行われ、両者の情報共有が支障なく実施されること。
- (6) 「情報連絡票」以外に、施設状況全体を俯瞰できるよう COP（Common Operational Picture）様式を新たに作成しており、これらを利用し総括的な説明ができること。
- (7) 25 条報告は定時的かつ速やかに実施し、締め切り後の情報は次報とし 30 分以内の発信ができること。
- (8) プレス発表では確実な情報発信を行い、質疑では即答を心掛けるが、即答できないときには後に廻すなど、空白時間帯をつくらず時間を有効に使うこと。
- (9) 原子力事業者間での協力要請連絡が適時（特定事象発生後）に実施できること。

※1：防災組織員各自が定められた役割に従い、正確かつ遅滞のない活動を行うこと

2. 訓練実施日時及び対象施設

2.1 実施日時

○2024 年 12 月 10 日（火）13 時 30 分～16 時 30 分

2.2 対象施設

- 転換工場原料倉庫
- 第 3 核燃料倉庫作業室(1)
- 第 3 核燃料倉庫フィルタ室
- 第 3 核燃料倉庫排気塔
- 緊急時対策所（以下「防災ルーム」という。）

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制

訓練は図 1 に示す体制により実施した。

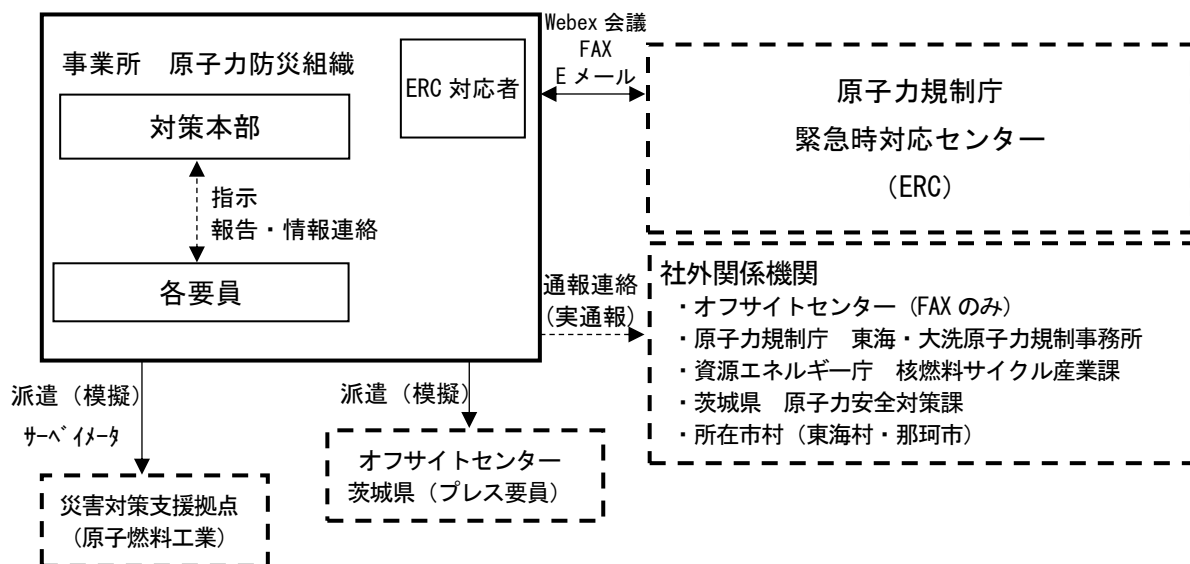


図 1 訓練実施体制

(2) 評価体制

社内の防災組織員の中から訓練モニタ（以降「評価者」と称す。）を選出し、訓練の達成目標を踏まえ設定した達成基準及びこれまでの訓練における改善事項について評価シートを用いて評価した。

また、MHI 原子力研究開発株式会社（以下「NDC」という。）及びグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから社外訓練評価者を招き、ピアレビューを行った。

(3) 参加人数

参加者：プレーヤ 202 名、コントローラ 5 名

参加率：95.0%【参加者数（プレーヤ+コントローラ）207 名／（訓練対象者数）218 名】

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原災法第 10 条事象及び第 15 条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

シナリオ非開示型

- ・訓練中の時間スキップは実施していない。

(2) 訓練想定

- ①平日昼間の勤務時間帯に震度 6 弱の地震が発生し、第 3 核燃料倉庫作業室（1）のフードボックス内で二酸化ウラン粉末の詰替え作業中に SUS 缶が倒れて、フードボックス内に二酸化ウラン粉末が大量に放出され、一部が排気ラインへ吸引される。（高性能エアフィルタ（以下「HEPA フィルタ」という。）により、排気塔からの放出はなし）
- ②作業者は通常ルートにより屋外へ避難する。
- ③大地震発生により、一斉放送、エマージェンシーコール（以下「EMC」という。）により、防災組織員が出動する。
- ④震度 6 弱の地震により商用電源は喪失するが、非常用発電機が起動し、給電を継続する。（商用電源は約 25 分後に復旧する）
- ⑤転換工場原料倉庫にて、フッ化水素（以下「HF」という。）検出器が発報し、カメラにより原料倉庫の防護カバー内に白煙が発生していることを確認する。（AL 事象）
- ⑥転換班長はスクラバが動作していないことを確認し、転換課員が耐 HF マスク、ゴーグル及び HF 検出器を着用し、現場制御盤でスクラバ起動操作を行い、スクラバが起動する。これにより、漏えいした六フッ化ウラン（以下「UF6」という。）や HF はスクラバで吸収され、防護カバー内に HF は検出されなくなる。
- ⑦転換班長は蒸発器のシリンダバルブの閉止を指示する。転換課員は耐 HF マスク、ゴーグル及び HF 検出器を着用し、シリンダバルブの閉止を行い、UF6 の供給を停止する。
- ⑧転換班長は、更に確実な UF6 の供給停止のため、対策本部経由で屋外にある「転換蒸気遮断弁」の閉止を要請する。対策本部は設備技術班に遮断弁の閉止を指示し、設備技術班員により遮断弁を手動閉止する。
- ⑨上記⑥、⑦、⑧により、UF6 漏えい事象は収束する。
- ⑩その後、震度 5 強の地震が発生し、第 3 核燃料倉庫フィルタ室の HEPA フィルタが損傷脱落して機能を失い、第 3 核燃料倉庫排気塔から二酸化ウラン粉末が放出される。
- ⑪第 3 核燃料倉庫排気塔の排気ダストモニタの警報が発報する。
- ⑫対策本部は、設備技術班へ第 3 核燃料倉庫の排風機全機を停止するよう指示する。
- ⑬設備技術班は東側道路からアクセスするが、道路に陥没があり、西側道路に迂回する。
- ⑭設備技術班は、第 3 核燃料倉庫の通常扉から入域しようとするが、通常扉が余震で変形、開かなくなっていたため、警備所に連絡し、非常扉の鍵を警備車両で届けてもらう。
- ⑮警備所で、第 3 核燃料倉庫の火報発報を確認し、2F から 1F 間の階段部で火災が発生していることをカメラで視認、対策本部に連絡する。
- ⑯対策本部は現場活動隊長に初期消火実施を指示するとともに、水消火の準備を並行して実施するよう指示し、防災班を派遣する。
- ⑰防災班と放管班は非常扉より第 3 核燃料倉庫の階段部分まで入域し、数回の消火器噴射で消火する。
- ⑱消火完了の確認後、設備技術班は第 3 核燃料倉庫に非常口より入域する。
- ⑲火災のため、排風機の停止操作が遅れ、排気ダストモニタの指示値が 445cps を超えて、SE02（施設

敷地緊急事態)/GE02(全面緊急事態)に至る事象となる。(15条認定会議に参加)

- ⑳排風機の停止により、排気塔からの二酸化ウラン粉末の放出は停止する。
- ㉑排風機停止操作後、退域する際、消火作業を実施した1名が階段部で足を滑らせ後頭部を打ったため、救護を要請する。
- ㉒排風機の停止に伴い、建屋内から外部へ核燃料物質の漏えいが無いよう、非常扉とシャッターに目張りを行う。
- ㉓第3核燃料倉庫の排気ダストモニタの発報以降、以下のモニタリングを順次開始する。
 - ①第3核燃料倉庫排気ダストモニタ指示値確認
 - ②東西モニタリングポスト指示値確認
 - ③南北敷地境界での空間線量率測定
 - ④第3核燃料倉庫各室内の汚染状況
 - ⑤第3核燃料倉庫排気塔周り及び風下方向の汚染状況
 - ⑥風下敷地境界の汚染状況
 - ⑦第3核燃料倉庫第1種管理区域内入域者への身体汚染検査
- ㉔放管班による汚染エリアの調査の結果、排気塔から風下に向かって、第3核燃料倉庫屋上(排気塔周辺)、第3核燃料倉庫と原料貯蔵所間の地上部分及び原料貯蔵所の屋上に二酸化ウラン粉末による汚染が確認される。
- ㉕二酸化ウラン粉末により汚染したエリアを養生シートで覆い、汚染の拡大を防止する。
- ㉖負傷者は、救護班により救護され、社有車で病院へ搬送される。
- ㉗その他
 - ①排風機停止のため、第3核燃料倉庫に入域する際、バールによる通常扉の破壊を試みる。
 - ②初期消火で消火できない場合に備え、水消火を実施できるよう消火栓から消防ホースを展張する。
 - ③風下敷地境界では、空間線量率や空気中濃度に変化なし。
 - ④西側モニタリングポストが故障し、測定値の送信ができなくなったため、風下敷地境界のモニタリングを実施していた軽トラを西側モニタリングポストの位置に移動させ、空間線量率を測定する。
 - ⑤風下敷地境界のモニタリングはNDCによるNDC・MNF間の敷地境界測定データを代用する。
 - ⑥復旧計画を立案する。
 - ＜第3核燃料倉庫＞
 - ・HEPAフィルタの交換
 - ・排気ダクトの汚染検査
 - ・排気ダクトの除染
 - ・排気塔の汚染検査
 - ・排気塔内の除染
 - ・屋外汚染エリアの除染
 - ＜転換工場原料倉庫＞
 - ・防護カバー内損傷状況の確認
 - ・汚染範囲の調査
 - ・除染方法の検討と除染実施
 - ・カバー内破損箇所の修復
 - ⑦SE/GE非該当状態となったことをERCへ報告する。

(3) 事象想定シナリオ（訓練時の実績に基づいている）

〔時 間〕 13：30～16：30

〔対象者〕 防災組織員

〔状 況〕 平日昼間、風向は西とし、風速、大気安定度等は当日の気象データを用いた。
震度 6 弱地震発生前は、構内の各工場は操業中とした。

〔想 定〕 2 度の大地震による排気塔からの二酸化ウラン粉末異常放出

時刻（実績）	活動のキー事象
13:30	地震 震度 6 弱発生
13:31	防災組織招集
13:36	防災管理者（以下「対策本部長」という）が警戒事態（AL）を確認、災害警戒時態勢を発令
13:36	防災組織設置を対策本部長が宣言
13:37	対策本部長が施設の状況、退避の状況の調査を指示
13:42	施設の状況調査結果報告（第 3 核燃料倉庫ハンドリング装置フードボックス内に二酸化ウラン粉末飛散）
13:46	転換工場原料倉庫内防護ダクト内で HF 警報が発報、白煙を目視したとの報告
13:46	転換工場排風機停止操作実施
13:48	対策本部長は HF 警報及び白煙目視した報告により、AL を判断
13:48	対策本部長は、現場活動隊へ UF6 漏えい拡大防止策及び影響緩和策を講じるよう指示
13:48	現場活動隊より、緊急スクラバが手動操作により起動した旨の報告
13:48	FAX 第 1 報 発信
13:50	対策本部（施設技術 Gr）より、転換蒸気遮断弁（屋外）を手動閉止するよう設備技術班に指示
13:52	UF6 シリンダバルブ閉止
13:55	商用電源復電
13:57	現場活動隊より、転換蒸気遮断弁（屋外）の手動閉止完了の報告
14:00	震度 5 強地震発生
14:00	環境モニタリングデータ（有意な変化なし）を報告
14:00	NDC より、燃料ホットラボのプール水が管理区域内に流出の連絡
14:12	退避誘導班より、入構者全員の屋外退避完了の報告
14:07	現場活動隊より、シリンダ洗浄棟前の道路に陥没があることを報告
14:10	FAX 第 2 報 発信
14:10	放管班より、第 3 核燃料倉庫排気ダストモニタの発報（9cps）報告
14:10	放管班へ風下の敷地境界のモニタリング実施を指示
14:11	二酸化ウラン粉末が環境に放出されたおそれがあるため、一般社員の屋内退避への切替えを指示
14:13	現場活動隊に防塵マスク着用を指示
14:13	プレス発表メンバー 6 名 県庁に向け出発
14:14	NDC に第 3 核燃料倉庫排気塔ダストモニタの警報発報を連絡
14:15	環境モニタリングデータ 風向・風速・敷地境界（東西南北）有意な変化なし
14:16	第 3 核燃料倉庫の全排風機停止を指示
14:16	排風機停止後に扉からのウラン放出を防止するために、第 3 核燃料倉庫の非常扉、シャッターの目張りを指示

時刻（実績）	活動のキー事象
14:18	風下の NDC に敷地境界でのモニタリングを要請。（ガンマ線空間線量）
14:19	一般社員の食堂への屋内退避を完了
14:20	第 3 核燃料倉庫ダストモニタ の SE GE 到達時刻を推定 14:32 到達の見込
14:20	NDC より連絡：14:07 F 棟ダストガスモニタにて法定限度を超えたが、14:16 に下がり始めた。放出核種は Kr-85
14:20	第 3 核燃階段部分で火災を発見。現場活動隊長の指示で消火活動の準備に着手
14:23	NDC から第 3 報 Fax 受信（燃料ホットラボ 排気筒ガスモニタ警報発報、状況調査中）
14:24	プレス発表を 16:00 から実施することで、県と調整
14:27	第 3 核燃西側 30m あたりに現場指揮所設置
14:28	14:20 に NDC のダストガスモニタは法定限度以下に下がったとの情報連絡
14:30	NFI へ支援拠点構築可否の打診及び NaI サーベイメータ 2 台の貸与を要請
14:30	敷地境界風下データ更新 汚染なし
14:30	環境モニタリングデータ（風向・風速・敷地境界（東西南北））更新、有意な変化なし
14:33	第 3 核燃料倉庫ダストモニタ SE GE 到達時刻を推定（14:30 時点） 14:37 到達の見込
14:36	NDC から第 4 報 Fax 受け：燃料ホットラボ 排気筒ガスモニタ 警報値下回る
14:36	FAX 第 3 報 発信
14:38	消火突入準備完了、第 3 核燃料倉庫への入域開始。
14:40	第 3 核燃料倉庫ダストモニタ 445cps に到達。 SE/GE 基準（444cps）超え
14:41	第 3 核燃料倉庫の火災は消火を確認、火災の範囲は 1.3m×4m
14:42	対策本部長（原子力防災管理者）が SE02/GE02 事象を判断、緊急時態勢を発令
14:42	NDC に第 3 核燃料倉庫ダストモニタ SE/GE 基準（444cps）超えを連絡
14:45	敷地境界風下データ更新 汚染なし
14:45	環境モニタリングデータ（風向・風速・敷地境界（東西南北））更新 有意な変化なし
14:49	15 条認定会議において、GE02 を認定
14:50	第 3 核燃料倉庫の全排風機停止
14:53	情報管理 G へ、茨城県、東海村、那珂市に「屋内退避指示」発令の準備を要請
14:54	放管班報告 MNF モニタリングポストのデータが途絶えた。代替モニタリングを指示した。
14:55	放管班に第 3 核燃料倉庫排気塔周辺から風下の第 3 核燃料倉庫東側屋外、原料貯蔵所屋上の 汚染有無確認を指示
14:57	第 3 核燃料倉庫内の階段部で施設技術班 1 名が滑り、後頭部を打って怪我、救護班派遣指示
14:57	FAX 第 4 報 発信
14:58	異常放出停止を判断
14:58	第 3 核燃料倉庫の非常扉、シャッターの目張りを指示
14:59	NDC から第 5 報 Fax 受信：燃料ホットラボ 排気筒ガスモニタ値が通常値復帰
15:00	環境モニタリングデータ 風向・風速・敷地境界（東西※南北）更新 有意な変化なし ※ 西については、NaI サーベイメータによる代替モニタリングを開始
15:02	オフサイトセンターに 2 名を派遣
15:02	第 3 核燃倉庫屋外にて汚染確認 汚染範囲 3.5×5m
15:02	救急車出動不可の回答有、負傷者の身体汚染検査で汚染なしを確認後、社有車で東海病院に搬送
15:05	第 3 核燃料倉庫屋上排気塔周り 原料貯蔵所屋上に汚染あり

時刻（実績）	活動のキー事象
15:06	NDC での環境モニタリング@正門前：0.1 μ Sv/h で平常値
15:12	第3核燃料倉庫の非常扉、シャッターの目張り完了
15:14	養生シートにより汚染拡大防止を実施し、態勢を整えてから慎重に除染作業を実施するようにとの対策本部長指示
15:15	環境モニタリングデータ 風向・風速・敷地境界（東西※南北）更新 有意な変化なし ※ 西については、NaI サーベイメータによる代替モニタリングを継続
15:18	負傷者東海病院へ搬送中
15:19	FAX 第5報 発信
15:20	第3核燃東側の汚染拡大防止養生完了
15:25	西方の敷地境界の実効線量当量：1.2 $\times 10^{-4}$ mSv であり、有意な被ばくは起きていないと評価 （法令基準：敷地境界で、1mSv/y その基準に比較して、4桁低く被ばくの恐れなし）
15:25	第3核燃料倉庫屋上の汚染拡大防止養生完了
15:28	原料貯蔵所屋上の汚染拡大防止養生完了
15:30	対策本部長指示：二酸化ウランの異常放出が停止し、汚染拡大防止措置を完了したことから、SE02/GE02 非該当状態になったと考える。今後、復旧計画に基づき、施設の復旧作業に着手する。
15:30	現場指揮所撤収開始
15:30	環境モニタリングデータ 風向・風速・敷地境界（東西※南北）更新 有意な変化なし ※ 西については、NaI サーベイメータによる代替モニタリングを継続
15:33	現場活動隊の活動に伴う負傷者はいないことを確認、報告
15:42	FAX 第6報 発信
15:45	環境モニタリングデータ 風向・風速・敷地境界（東西※南北）更新 有意な変化なし ※ 西については、NaI サーベイメータによる代替モニタリングを継続
16:00	プレス発表開始
16:30	プレス発表終了

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 防災組織員の招集訓練 [(1)]
- (2) 対策本部運営訓練 [(2), (3), (4)]
- (3) 通報訓練 [(5), (6), (7), (8), (9)]
- (4) 救護等訓練 [(2)]
- (5) モニタリング訓練 [(2)]
- (6) 避難誘導訓練 [(2)]
- (7) 消火活動訓練 [(2), (4)]
- (8) 汚染拡大防止措置訓練 [(2)]
- (9) 原子力事業者間協力協定に基づく協力要請訓練 [(9)]
- (10) プレス発表訓練 [(8)]

注：上記(1)～(9)までの訓練内容後の[]内数字は“1. 具体的な達成目標”の項目番号を示す。

7. 防災訓練の結果概要及び評価

各訓練項目について、訓練の結果と評価を以下に記載する。文中の〔要改善点番号〕は、「9. 今後の原子力災害対策に向けた要改善点（要対策）」の事項番号を示す。

(1) 防災組織員の招集訓練（社内標準「社外連絡・通報・報告要領（STD-SC1313）」及び「防災組織活動要領（STD-SC1312）」に基づき実施）

〔結果〕

- ①地震（震度 6 弱）が発生し地震動が低下したところで、直ちに「一斉放送」及び EMC の発信により、防災組織員の招集を開始した。
- ②本部組織員は EMC 発信後、約 4 分間でほぼ全員が集合し、5 分後には対策本部長による防災組織の設置完了が宣言され、災害警戒時態勢が発令された。
- ③現場活動隊も EMC 発信後、約 4 分間でほぼ全員が集合し、約 7 分後には装備も整えられ、現場へ出動する準備を完了した。

〔評価〕

- ①防災組織員の招集については、要素訓練でも実施していることから、出動及び防災組織立上は、円滑かつ迅速に実施ができる状態を維持できている。

(2) 対策本部運営訓練（社内標準「防災組織活動要領（STD-SC1312）」に基づき実施）

〔結果〕

- ①昨年度と同様、時系列記録を各対策グループによる直接入力とし、要素訓練において活用を重ねたことから、習熟度が向上し、記録表示の迅速化や記録の抜けを減少させることができた。
- ②昨年度と同様、各対策グループからのマイクを用いた発言が積極的で発話内容が明確になった。また、適切なタイミングで協議が行われたことにより対策本部全体としての情報共有が一層強化されるとともに、現場状況の変化に応じた戦略立案が図られた。

〔評価〕

- ①各対策グループによる情報を直接入力したことによる時系列記録表示の迅速化や抜けの減少が確認され、有効性を再確認できた。
- ②協議内容等はマイクを用いることで、対策本部全体での情報共有に繋がっており、有効な手段であることを再確認できた。また、対策本部内協議も適切に実施され、事故対応の方向性が対策本部全体で共有され、各グループの対応が容易になった。

(3) 通報訓練（「社外連絡・通報・報告要領（STD-SC1313）」に基づき実施）

〔結果〕

1) FAX 文による通報

- ①防災管理者（以下「対策本部長」という。）が、地震（震度 6 弱）発生後 6 分で警戒事態の EAL 判断を行った。この後、12 分で「警戒事態該当事象発生連絡」（FAX 第 1 報）を関係機関へ送付した。
- ②地震発生 16 分後に転換工場原料倉庫内防護カバー内で HF 警報が発報し、白煙を視認した。このことより、対策本部長は警報発報 2 分後に警戒事態の EAL 判断を行った。この後、22 分で応急措置を含めた「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」（FAX 第 2 報）を関係機関へ送付した。
- ③余震（震度 5 強）発生後、第 3 核燃料倉庫排気塔ダストモニタ計測値が上昇し、ウランの放出量

が $1 \times 10^7 \text{Bq}$ を超えたことを受けて、対策本部長は直ちに「特定事象発生」の判断を行った。この後 15 分で「特定事象発生通報」(FAX 第 4 報)を関係機関へ送付した。

- ④二酸化ウラン粉末の放出停止のため、第 3 核燃料倉庫の全排風機を停止した。この措置に伴い、FAX 第 4 報発信 15 分後に、「応急措置の概要報告」(FAX 第 5 報)を関係機関へ送付した。
- ⑤二酸化ウラン粉末の放出停止後、汚染したエリアからの汚染拡大防止措置の実施にともない、第 5 報発信 23 分後に、2 度目の「応急措置の概要報告」(FAX 第 6 報(最終報))を関係機関へ送付した。
- ⑥「応急措置の概要報告」(FAX 第 5 報、6 報)では、様式の修正漏れによる HF 検出箇所の誤記が発生した。

[評価]

- ①FAX 文の作成及び発信の迅速化は達成できた。
- ▲②FAX 文の誤記は十分には解消されておらず、チェック体制の見直しが必要である。[要改善点 : 5]

2) Webex による ERC への通報

[結果]

- ①対策本部長により、緊急事態 (EAL) 区分が迅速かつ的確に判断された。
- ②Webex による ERC との対応について、書画装置を含め各装置取扱いの習熟度が上がっており、概ね正確な情報連絡が図られた。しかしながら、震度 6 弱地震発生に続く、UF6 漏えいによる 2 度目の AL について、訓練初期の情報が集中する中で ERC への報告を失念してしまった。
- ③通信環境に大きな問題は確認されず、概ね良好な情報共有を図ることができた。一部に発話者の声が聞きづらいとのコメントがあり、より良い通信環境の構築に向け、再度の通信確認が必要である。
- ④ERC 備付け資料については改善・差替え等を継続しているが、ERC 側で使用している資料のページの視認が難しかった。
- ⑤同時発災 2 事業者間で発話中に割り込みを行う場合を想定し、黄色、赤色のボードを準備していたものの、運用にあたっては、書画装置に当該ボードを提示するのみとしたため、ERC 側も気づくのが遅れる場面があった。

[評価]

- ①対策本部長による緊急事態 (EAL) 区分の迅速かつ的確な判断については定着されたと評価する。
- ▲②ERC 対応として、スーパーバイザーを 1 名置き、発話者の発話内容の適否、抜けの有無等をチェックし、不備があった場合は修正指示を行えるようにする。また、机上の「対応の心得シート」に、この旨を書き加えて注意喚起の表示を行う必要がある。[要改善点 : 1]
- ③通信環境に大きな問題はみられず、これまでの改善の有効性を確認した。発話の聞き取りやすさについては、早口や小声にならないように注意する。また、ERC との通信確認は継続的に行っていく必要がある。
- ▲④ERC 備付け資料のページについては、モニター上でも確認できるよう、視認性の向上策が必要である。また、複数社間による Web 会議では、ボードの他注意喚起する対応が必要である。[要改善点 : 2]
- ⑤今後は、ボードの提示だけでなく、重要な報告事項は、割り込みをして積極的に発言することを「ERC 対応マニュアル」に反映するとともに、要素訓練にて練度の向上を図る必要がある。

(4) 救護等訓練(社内標準「放射線安全作業要領(STD-SC0101)」に基づき実施)

[結果]

排風機停止作業後、退域中に負傷者(1名)が発生したが、速やかに身体汚染検査を実施(汚染なし)し、ストレッチャーで診療所まで搬送した。応急処置を実施後、社有車にて村内の病院へ搬送した。(119番するも救急車出動不可の回答有の想定による)

[評価]

負傷者の身体汚染検査を速やかに行い“汚染のないこと”を確認後、ストレッチャーで速やかに診療所へ搬送している。救急車の出動要請に対し、出動不可との不測の事態に対しても、社有車を使用する等臨機応変の活動が成された。これら一連の作業を滞りなく実施できており、習熟度の向上を確認した。

(5) モニタリング訓練(社内標準「環境モニタリング及び評価マニュアル」に基づき実施)

[結果]

- ① 発災現場の空間放射線量率、表面密度及び空気中濃度の測定並びに当該現場への入域者の身体汚染検査を行った。
- ② 敷地境界東西のモニタリングポストによる空間線量率、第3核燃料倉庫を含む各ダストモニタ等の環境監視を継続し、適切に情報提供することができた。
また、MNFモニタリングポスト(敷地境界西側)が計測不能となったことを受け、代替機器での測定により、データの欠測を防止した。
- ③ 第3核燃料倉庫の排気ダストモニタ指示の連続監視を行い、トレンドグラフを作成しSE/GE事象への到達時間の予測等を行った。
- ④ 工場棟周辺について、風下側(東～南東)の空間線量率及び表面密度の測定を実施し、対策本部へ報告した。
- ⑥ 敷地境界について、風下側(東北東～東南東)の空間線量率、表面密度及び空気中濃度の測定を行い、適時対策本部へ報告した。

[評価]

- ① 環境に関するモニタリング及び入退域時の汚染確認等、継続して各種測定を確実に実施できていることを確認した。
- ② 放射線測定機器(モニタリングポスト)の故障に対して、適切な代替措置を講じ、放射線測定を継続できた。
- ③ ダストモニタ測定値のトレンドグラフを作成し、SE/GE事象の到達時刻を適切に予測したことにより、適時のEAL判断に寄与できた。

(6) 避難誘導訓練(社内標準「退避要領(STD-SC1315)」に基づき実施)

[結果]

- ① 火災による緊急一斉放送の指示に従った屋外退避集合場所への退避後、退避者の点呼(模擬)結果と当日の入構者リストとの照合を行い、入構者全員の安全を確認した。
- ② ダストモニタ指示値上昇後は、退避場所を建屋内に変更し被ばく防止を図った。

[評価]

事象に応じた避難誘導と点呼、不明者等の有無確認を適切に実施できていることを確認した。

(7) 消火活動訓練(社内標準「消火活動手順(STD-SC1321-02)」に基づき実施)

[結果]

- ①警備所での火災確認と現場活動隊への迅速な連絡により、消火器による早期消火を実施できた。
- ②現場活動隊では消火器による消火失敗に備え、消防ホース（放水消火）の準備を行った。

[評価]

- ①火災発生時の初期活動を確実に実施しており、警備所及び現場活動隊の防火活動意識の高さが確認できた。
- ②放水消火に備えて消防ホースの準備がなされており、対応力の向上を確認した。

(8) 汚染拡大防止措置訓練(社内標準「放射線安全作業要領 STD-SC0101」に基づき実施)

[結果]

- ①汚染拡大防止のため、第3核燃料倉庫内排気ファンを全台停止した後、汚染が確認された第3核燃料倉庫排気塔周辺、その風下の第3核燃料倉庫と原料貯蔵所間の地上部分及び原料貯蔵所建屋屋上でビニールシートによる汚染拡大防止措置を行った。なお敷地境界について汚染は確認されなかった。また、放射性物質閉じ込めのため第3核燃料倉庫非常扉及びシャッターの目張りを実施した。
- ②二酸化ウラン粉末の放出を止めるための措置として、給排気ファンの全台停止に関しては、第3核燃料倉庫入口扉変形による開閉不能、アクセス階段での火災等の阻害事象があったが、確実な装備等で実施した。

[評価]

- ①第3核燃料倉庫排気塔からの二酸化ウラン粉末放出の停止措置、汚染エリアにおける汚染拡大防止措置及び全排気設備停止に伴う汚染物質の漏えい防止のための非常扉の目張りも迅速に実施できた。これら排気塔からの放射性物質異常放出に対し、実施すべき一連の対応手順が定着し、迅速に対応できるようになったと判断できる。
- ②対応活動を阻害する事象が発生しても、冷静かつ柔軟に対応しており、対応力の向上が確認できた。

(9) 原子力事業者間協力協定に基づく協力要請訓練

[結果]

- ①GE（全面緊急事態）の判断後、対策本部の指示に基づき原子燃料工業(株)を支援拠点としての使用及びNaI サーベイメータ不足の予測に基づく貸与依頼を行った。
- ②NDCにおける発災事象を適時、連絡を受けた。
- ③MNFでの放射性物質異常放出発生をNDCへ適時連絡した。

[評価]

対策本部の指示に基づき、適切な時点で支援拠点を設営すること及びNaI サーベイメータの貸与依頼を速やかに要請できた。また隣接事業所のNDCと発生事象等の共有が迅速に行われ、原子力事業者間での協力体制が定着したと判断できる。

(10) プレス発表訓練(「プレス対応マニュアル」に基づき実施)

[結果]

模擬記者会見を行い、発生事象及び周辺地域への影響等の説明や記者との質疑応答を実施した。

[評価]

模擬記者会見では、当社工場の概要を説明の上、発生事象や周辺への影響について適切に報告できた。また、模擬記者役からの質問に対し、丁寧にかつ平易な言葉を用い、概ね適切に回答できた。

8. 前回訓練時の要改善点への取組み結果

前回の総合訓練（令和6年1月30日13時30分～17時15分）における要改善点への取組み結果を以下に示す。

【令和5年度事業者防災訓練で確認された課題への対応】

No.	問題点/課題	対策
1	【COP 様式と使用者間のミスマッチ】 COP 様式は事象の進展に従い、手書きで情報を書き入れることを想定し、図形を多用し作成した。 一方、使用者側（対策本部）は、EXCEL の共有機能を活用し、ERC 対応者への情報提供を実施した。しかしながら、様式の入力部に図形が多く、「共有」のままでは入力できないことから、都度、共有設定を外して入力し、共有再設定を行うことを繰り返した。 上記煩雑な手順が必要となったことから、対策本部と ERC 対応者間の情報共有遅れや ERC への説明不足の要因となった。	①本部と ERC 対応者間の情報共有の円滑化のため EXCEL の共有化機能を活用することを基本として、COP を再作成した。【完了】 ②COP 様式は極力、共有化設定を外さないで入力できるよう、プルダウン機能等を用い再作成した。【完了】 ③COP 様式に情報入力する際の手順を関係者に周知した。【完了】
2	【COP を用いた情報提供の不足】 ①COP を用いて説明するという手順はできていたが、ERC プラント班への情報提供が不十分で、室内汚染の情報等の説明に抜けが生じた。 ②汚染拡大防止戦略と同様に、消火活動についても、経過情報を提供すべきであった。	①室内の汚染状況は、当日詳細な測定ができないので、後日消防による鎮火確認時に確認することとしており、それまでの間はフィルタ室に閉じ込めることで状況付与した。このことが抜けにないように、部屋単位等での閉鎖も選択できるような COP 様式とした。【完了】 ②COP の様式を見直し、事象の経過や対応戦略により、使用すべき様式を選定できるようにした。【完了】
3	【備付資料を用いた情報提供の方法】 ERC 備付資料のどのシートを使用して説明をしようとしているのか、確認するのに手間取った。	・ERC 備付資料を使用する場合は、最初に使用する資料のページを発話してから説明を始めることを周知した。なお、このことを継続できるよう、「対応の心得シート」に追加し、机上に貼付け表示を行った。【完了】
4	【情報提供の順位付け】 ①全体的に情報提供に遅れがあった。 ②特に初期の立ち上げ時の履歴情報と現状の情報との間で、優先度の適切な判断、簡潔な説明に欠けていた。	①COP 様式を改善することで、本部から ERC 対応者への情報提供の迅速化を実現できた。【完了】 ②優先すべき情報の選択や履歴情報の簡潔な報告に心がけ、COP 様式としても優先度の判断をし易いよう改訂を行った。【完了】
5	【情報の重要度判断】 ①局所の事象に集中していたため、事業所全体の状況等、全体的な情報の提供が不足した。 ②本部長交代時の情報提供では、商用電源が喪失し、非常用発電機による運用になっていることが情報提供されていなかった。 ③火災及び二酸化ウラン粉末放出以外の活動として、商用電源喪失による非常用発電機での運用、全排気塔の健全性や道路等の状況に止まらず、各施設の異常の有無の確認結果を提供すべきであった。	①工場全体の状況報告の重要性再周知と状況付与の方法等について、見直しを行い、COP 様式並びに状況付与シートを改訂した。【完了】 ②対策本部長引継の時点で、重要情報を漏れなく正確に伝えられるよう要素訓練を積重ねて、練度の向上を図る。 （今回の訓練シナリオには含まれていない）【継続】 ③上記①と同様【完了】

No.	問題点/課題	対策
6	【放水準備の遅延】 以下の一連の動きが遅い ①消火栓の起動 ②消火栓から水が出るかの確認 ③消火栓からのホースを可搬ポンプに接続	・活動に習熟できるよう少数による放水訓練を計画、訓練者を変えながら、継続して実施中である。今後も継続して実施する。【継続】

9. 今後の原子力災害対策に向けた要改善点（要対策）

今回の総合訓練において抽出した要改善点は以下のとおりである。

No.	今回の総合訓練において抽出した要改善点
1	<u>AL 該当事象の発話漏れ</u> 【要改善点】 倉庫（防護力バー内）で白煙確認の事象が生じた。これは、AL 該当事象であるが、ERC へその旨の発話（説明）がなかった。 【原因】 ○ERC 対応者は AL 事象であることは認識していたが、訓練初期の情報が集中する中で、発話を失念したもの。 【対策】 ①要素訓練を実施し、EAL 発話の習慣化及び練度の向上を図る。 ②発話必須事項をブース内にリストアップする等工夫を行う。 ③ERC 対応として、スーパーバイザーを 1 名置き、発話者の発話内容の適否、抜けの有無等をチェックし、不備があった場合は修正指示を行えるようにする。また、机上の「対応の心得シート」に、これらを加えて表示を行う。
2	<u>事業者間の発話の割込み方法</u> 【要改善点】 ERC と他社間の発話中に、重要事案が発生した場合は、割込みができるよう、黄色、赤色のボードを準備していたものの、当該ボードを提示するだけであったので、ERC 側も気づくのが遅れる場面があった。 【原因】 他事業者の発言を妨げることもあり、ボードを提示してから、ERC から「MNF どうぞ」といわれるまで、発言を控えてしまった。 【対策】 今後は、ボードの提示だけでなく、割込みをしてでも積極的に発言することを「ERC 対応マニュアル」に反映するとともに、要素訓練にて練度の向上を図る。
3	<u>説明資料の先行 FAX 送信</u> 【ご要求事項】 戦略状況の説明時は書画装置に映す資料を FAX で見てから説明を受けられると理解しやすくなる。 【状況】 FAX を送信後、着信を確認して、それから説明となると、事象の進展に追いつかなくなるため、タイムリーに説明を行うことを選択した。 【対応】 ①従来どおり、説明に使用する備付資料のページ番号を発話してから、説明を行うことにする。 ②FAX では写真や文字が見にくくなることもあることから「FAX 文及び書画装置説明資料」をメールでも送信する。

No.	今回の総合訓練において抽出した要改善点
4	<u>FAX 文の誤記載</u> 【要改善点】 警戒事態該当事象発生後の経過連絡（FAX 第 3 報）では、HF 測定地点が正しく修正された共通様式により記載されていた。第 25 条報告（FAX 第 5、6 報では、共通様式の HF 測定地点が修正されていなかったが、それに気づかず、FAX 文を作成、発信してしまった。 【原因】 ①事務局による様式の修正漏れ ②FAX 作成締切時間に追われ、FAX 作成者自身によるチェックが十分ではなかった。 ③FAX 文作成班員の編成に大幅な入替があり、十分な対応力を有していなかった。 ④FAX チェック担当者を置いているが、気づけなかった。 【対策】 ①事務局は様式の修正にあたっては、読み合わせ及びダブルチェックを行う。また、FAX 文作成班による様式のチェックも実施する。 ②要素訓練を積重ね、練度の向上を図る。 ③同上 ④FAX 作成者、チェック担当者ともに、心理学でいう「選択的注意※」の状態に陥っている可能性がある。これを避けるため、防災ルーム前面の大型スクリーンを使用して、情報管理 Gr 統括を中心に核燃料取扱主任者、情報管理 Gr の各管理者によるチェックを行えるようにする。 ※ 多様な情報が渦巻くような環境条件下において、その個人にとって重要だと認識された情報のみを選択し、それに注意を向ける認知機能を指す

10. 総括

対策本部長による EAL 判断と防災組織各管理者への指示が適切に実施され、複合事象としての UF6 漏えいにも火災にも適切な対応がなされた。また、SE/GE に至る放射性物質の異常放出に対しても放出の停止から汚染拡大防止措置・復旧計画の策定に至るまで、円滑な活動が行われた。

ERC との連携は、Webex の不調もなく、書画装置の扱いにも慣れ、概ね問題なく情報共有を図ることができた。

防災ルームでは、時系列を各グループが入手した情報の直接入力・表示に習熟してきたことから、正確、迅速な対応の実現が確認できた。また、各グループへマイクを配置したことで、本部全体での協議内容等の情報を共有できるようになり、より確実に速やかな事故対応と戦略立案が可能となった。

原子力事業者間協力協定に基づく協力要請については、適正に協力要請がなされ、また隣接する NDC との情報共有の実施等、事業者間の協力体制が定着していることを確認した。

今回 COP を再作成したことにより、ERC との情報共有には改善がみられたが、2 事業者間の発話優先権取得法等に更なる改善の余地が見つかった。今後、顕在化した課題については、速やかに対応策を講じた上、今後の要素訓練で有効性を確認しながら、継続的な改善を図ることとする。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節に基づき実施した要素訓練及び必要性を勘案して実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟を目的とした。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点を以下に示す。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
(1) 通報訓練	第1廃棄物処理所において火災が発生したことを想定し、防災組織の立上げと関係機関への通報訓練及び模擬記者会見を実施した。	○対策本部 ○現場活動隊 ・防災班 ・放射線管理班	令和6年8月22日 17:58 ~ 20:31	123名	[結 果]: ○緊急連絡(エマージェンシーコール)により、速やかに防災組織員の招集を完了した。 ○発災事象の状況推移等については、逐次関係機関へ通報しており適切に対応した。 [改善点]: ○大型スクリーンにはモニタリングデータのトレンドやプレス文等を表示できるよう切替えスイッチの導入等を検討する。 ○負傷者発生の有無が正しく伝わらなかった。発話は正確に伝わる様、1センテンスに1事象の発話を心掛ける。
(2) 救護等訓練	管理区域内のUF6にばく露による負傷者を想定し、迅速な救助を行う訓練を実施する。	○現場活動隊 ・防災班 ・設備技術班 ・放射線管理班 ・救護班	令和7年3月3日 8:30 ~ 11:00	108名	[結 果]: ○救護者への防護具着用から救護機器を使用しての負傷者搬送までを確実に実施できた。 [改善点]: 特になし

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
(3) モニタリング 訓練	①UF6 の漏えい対応訓練では、管理区域内及び屋外へ HF ガスが漏出したことを想定し、HF 濃度測定、J 汚染検査（負傷者含む）及び環境モニタリングを実施する。 ②火災防護活動訓練では、発災場所の汚染検査、消火活動実施者の身体汚染検査や環境モニタリングを実施した。	○対策本部 ○現場活動隊 ・防災班 ・設備技術班 ・放射線管理班	令和 7 年 3 月 3 日 8 : 30 ~ 11 : 00 令和 7 年 2 月 3 日 13 : 30 ~ 16 : 30	108 名 161 名	[結 果] : ○工場建屋周辺・敷地境界の HF 濃度測定、汚染検査及び環境モニタリングを行った。 ○汚染拡大防止措置や除染作業実施のため、発災現場での汚染検査を実施し、汚染箇所の特定制を行った。 ○管理区域からの退域時、汚染が確認されたことを模擬し、汚染物の隔離作業を速やかに実施できた。 [改善点] : ○特になし
(4) 避難誘導 訓練 【保安規定】	大地震の発生を想定し、入構者全員（協力会社含む）の迅速かつ確実な退避及び人員把握の確認を実施した。	○三菱原子燃料社員 ○協力会社社員	令和 6 年 10 月 10 日 8 : 15 ~ 8 : 40	532 名	[結 果] : ○大地震発生 of 想定した構内一斉放送に従い、入構者全員の退避及び人員の把握を速やかに実施できた。 ○管理区域の非常扉より直接屋外へ退避した作業員においては、集合場所を一般の作業員とは隔離した位置で身体汚染検査を実施した後、点呼に加えた。なお、非常口から避難場所までのルートについても汚染検査を行った。 [改善点] : ○特になし

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
(5) UF6 漏えい 対応訓練 【保安規定】	UF6 の漏えいを想定し、原料倉庫内で被災した作業員の救出と環境への汚染拡大防止措置を実施する予定である。	○対策本部 ○現場活動隊 ・防災班 ・設備技術班 ・放射線管理班	令和 7 年 3 月 3 日 8 : 30 ~ 11 : 00	108 名	[結 果] : ○初動対応（退避指示、設備停止、給排風機停止等）を迅速かつ確実に実施できた。（負傷者救護活動については（2）項による） ○汚染拡大防止措置として、非常扉の目張り及び散水準備を手順通り実施できた。 [改善点] : ○特になし
(6) 火災防護 活動訓練 【保安規定】	平日昼間における管理区域内での火災発生を想定し、作業者による初動対応と公設消防との連携による水消火訓練を実施した。 また、実放水訓練は都合により中止とした。	○対策本部 ○現場活動隊 ・防災班 ・警備班 ・放射線管理班	令和 7 年 2 月 3 日 13 : 30 ~ 16 : 30	161 名	[結 果] : ○公設消防との連携を含め概ね確実に実施できているが、現場突入に際し公設消防から要求された情報と、MNF 側からの情報・判断とで認識の相違があり、消火活動の開始が遅れた。 [改善点] : ○消火活動開始の遅れについての対応を検討中。
(7) 災害対策 支援拠点の 設営訓練	第 2 支援拠点：支援拠点設営（必要な活動場所確保及び機材搬入）、衛星電話による支援拠点・対策本部間通話及び FAX の送受信を実施した。 第 1 支援拠点：衛星電話による支援拠点・対策本部間通話及び FAX の送受信の訓練を実施し、また、第 1 支援拠点に保管している資機材の員数及び保管状態を確認した。	○安全管理課 ○現場活動隊 ・防災班 ・放射線管理班	○第 2 支援拠点 （三菱東海寮） 令和 6 年 6 月 20 日 9 : 45 ~ 11 : 00 ○第 1 支援拠点 （原子燃料工業） 令和 7 年 1 月 24 日 13 : 40 ~ 14 : 35	20 名	[結果] : ○第 2 支援拠点：資機材搬入、対策本部間通の通信等、支援拠点の設営を円滑に実施できた。 ○第 1 支援拠点（原子燃料工業）：対策本部間との通信に問題のないことを確認した。また、第 1 支援拠点に保管している資機材についても、員数及び保管状態に異常のないことを確認した。 [改善点] : ○特になし

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
(8) 自然災害等発生時の保全活動訓練 【保安規定】	屋根の除灰作業を想定し、高所での安全装備として、折板屋根及びRC屋根墜落防止用機材を設置し、除灰作業を実施した。	○現場活動隊 ・防災班 ・放射線管理班	令和6年5月27日 13:15～16:00	34名	[結果]: ○RC屋根及び折板屋根用墜落防止用機材の設置方法の再確認と技量の維持・向上を確認した。 ○資機材揚重作業での安全作業について、再確認と技量の維持・向上を確認した。 [改善点]: ○安全確保のための保護具の使用方法を再周知した上での訓練開始の徹底を要す。
(9) 重大事故に至るおそれがある事故・大規模損壊発生時の保全活動訓練 【保安規定】	重大事故に至るおそれがある事故・大規模損壊発生時の対応に関する知識の確認及び実技訓練を実施した。	○現場活動隊 ・防災班	令和6年6月20日 9:00～11:30 13:15～15:45	21名	[結果]: (1) 机上訓練 ○当該事象の定義や対応について講義により知識の確認を行った。 ○夜間・悪天候時等、様々な環境を考慮した対応の確認を行った。 (2) 実技訓練 ○ウラン粉末が環境へ放出された場合の対応措置として、集塵機及び固着剤噴霧による回収の実技訓練を実施した。 [改善点]: ○固着剤に関して、中に微小粒子が存在しており、噴霧ノズルが詰まることが判明した。このため、攪拌機を準備し、使用前に固着剤の攪拌を実施することとした。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
(10) 放水訓練	少人数による消火栓の起動、消防ホースの展張、可搬式消防ポンプの起動及び放水までの部分訓練を月に1回の頻度で実施している。	○現場活動隊 ・防災班	令和6年4月26日～ 令和6年11月13日	合計 47名	[結 果] : 放水による消火活動で、必要となる作業について、実働により、防災班員の知識の拡充と技量の向上が確認できた。 [改善点] : ○特になし
(11) 火災初動訓練	夜間休日に火災が発生した場合の通報連絡、初期消火等、防災組織が出動するまでの初動について、月に3回の頻度で実施している。	○夜間休日当番者 ○警備班	令和6年4月19日～ 令和6年10月17日	合計 66名	[結 果] : 初動として、実施すべき初期消火、各所への通報、必須の連絡事項等について、実働により理解され、習熟度の向上が確認できた。 [改善点] : ○特になし

評価指標見直し(核燃料施設等(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く))

令和6年度評価指標（核燃料施設等（原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く））						
区分	N o .	指標	基準			評価対象の考え方など
			A	B	C	
情報共有・通報	1 【D】	緊急時対策所とE R Cプラント班との情報共有	必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）、進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））、戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）について、E R Cプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく緊急時対策所から積極的に情報提供がされているかを評価する。 事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明ができたか、また、図表などの視覚情報（E R C備付け資料）の活用、リエゾンの活動（E R Cプラント班に派遣されたりエゾンが、緊急時対策所を補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切にE R Cプラント班に対し情報提供がなされているか、E R Cプラント班の意向等を緊急時対策所等に伝達しているか等）を評価する。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練を対象として評価する。なお、第1部訓練において特定事象に至らない場合、リエゾンの活動を評価対象から除外する。 【同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練】 訓練参加者の力量向上のために、あえて情報が錯綜するシナリオを設定したことによる支障は評価に考慮しない。
	2 【D】	確実な通報・連絡の実施 ①10条、15条事象発生通報FAX等 ②通報文の正確性 ③EAL判断根拠の説明 ④第25条報告	4つ該当	3つ該当	2つ以下	特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等、以下の点が適切かつ迅速に行われているか評価する。 ①EALに該当する事象（緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象）を原子力防災管理者が判断した時刻から、FAX等にてE R Cプラント班に発信操作した時刻までを計測して事業者が防災業務計画等に設定した時間内に通報できたか評価する。また、FAX等の着信確認を確実に行ったか、FAX等が困難な状況において代替手段での通報・連絡ができたかを評価に含める。 ②特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、万一、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正報が確実に行われていることを確認する。 ③事業者がEAL判断時（緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象）に、E R Cプラント班は事業者との10条確認会議、15条認定会議を開催するが、E R Cプラント班からの会議招集に対し速やかに対応できたか、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切かつ簡潔に行われたか評価する。 ④第25条報告が、事象の進展に応じ、原子力災害の発生防止又は拡大防止のために必要な措置を行ったことを適切な間隔とタイミングで継続して行われたか評価する。また、その報告内容（原子力事業者防災業務計画等に定めている項目（発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報など）の記載の有無）について評価する。 【2部訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練では警戒事態通報及びその後の経過報について上記を準用して評価する。第2部訓練では、特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等について、訓練コンローラーからの条件付与に基づき、適切かつ迅速に行われているか評価する。
	3 【D】	通信機器の操作（緊急時対策所とE R Cプラント班を接続する通信機器の操作）	通信機器の操作に習熟し、円滑に対応していた	通信機器の操作に支障はないが、更なる習熟が望まれる	通信機器の操作に支障があり、改善が必要である	電話の操作（E R C音声会議システムへの接続、混信防止のマイク音量調整、ヘッドマイクセットとスピーカーフォンの切替など）、テレビ会議システムの操作（マイク音量調整や映像ソース切替、書画装置のフォーカス調整など）など通信機器の操作、及び使用している通信機器（FAX、電話、テレビ会議システム等）に支障が発生した場合の代替手段への移行操作について確認し、E R Cプラント班との情報共有に支障がないかを評価する。 【2部訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練を対象として評価する。
	4 【P】	前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる	訓練実施計画等が、一部前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画が、前回までの訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画等を含めて確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたPDCAの実績を確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。

見直しの観点など
現行指標を継続する。 【補足説明】 評価の観点は実用炉と同じく以下の通りとするが、E R Cプラント班のアンケートによる評価は実施しない ○E R Cプラント班との情報共有 ①事故・プラントの状況 ②進展予測と事故収束対応戦略 ③戦略の進捗状況 ○情報共有のためのツール等の活用 ①リエゾンの活動 ②COPの活用 ③E R C備付け資料の活用
基本的には現行指標を継続するが、25条報告の法令に基づく運用をより明確化する。 【補足説明】 ②について、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報に対して評価する。また、評価の参考として、全ての通報・連絡及び報告の、誤記、記載漏れ、訂正報の状況について確認する。 ④の適切な間隔とタイミングは、訓練計画時にシナリオを踏まえ期待する間隔とタイミング、期待する報告内容にいて確認する。
現行指標を継続する。
現行指標を継続する。

施設名：三菱原子燃料株式会社	
評点	評価概要
A	昨年度の訓練結果に基づき、COPを再作成したことから、概ねERCプラント班との情報共有を円滑に実施できた。個々の評価ポイントについては概ね実施できていると評価しているが、さらなる向上を目指し、今後も改善を継続する。 ①事故・プラントの状況【O】 現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等、大半はCOPを主体として説明できた。 ②進展予測と事故収束対応【O】 二酸化ウランの異常放出がSE/GEレベルとなり得るか、指示値をブロットしたグラフにより適時進展予測を行うとともに、事故収束に向けての措置を円滑に説明できた。 ③戦略の進捗状況【O】 事故収束に向けた対応戦略の進捗状況について、ERCプラント班との情報共有を概ね円滑に実施できた。 ④積極的な情報提供【O】 概ね必要な情報を積極的に提供できた。 ⑤事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更【O】 二酸化ウラン粉末放出によるSE/GE到達予測時刻の提示・修正や排気停止のためのアクセスルートの障害等排風機停止作業の遅れの原因等の状況変化について適時に説明ができた。 ⑥視覚情報の活用【O】 ・書画装置や備付資料を概ね有効に活用できた。
A	①原子力防災管理者が10条及び第15条に係る事象を確認後、通報FAX文を9分後に発信できた。また着信確認も、第1報～第6報（最終報）まで全てについて実施した。【O】 ②第10条、第15条につき、通報文に誤記、漏れはなかった。【O】 ③15条認定会議の開催に関し、ERCプラント班からの会議招集に対し速やかに対応し、会議において組織を代表する対策本部長が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切かつ簡潔に行った。【O】 ④第25条報告は、特定事象発生通報後、16分後に発信（第4報）、事象の進展により、その28分後（第5報）、またその24分後（第6報）と適切な間隔とタイミングで継続して発信できた。 また、発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報などを適切に報告できた。【O】
A	ERC音声会議システムへの接続、混信防止のマイク音量調整、ヘッドマイクセットとスピーカーフォンの切替、マイク音量調整や映像ソース切替、書画装置のフォーカス調整など、概ね適切に通信機器の操作を行うことができた。【O】
A	訓練実施計画【O】 ・訓練の想定事象が前回とは異なるが、前回までの課題に対する改善策を概ね検証できる計画とした。 ・評価項目、評価基準の設定状況等、前回までの課題が概ね検証できる訓練シナリオを設定した。 要素訓練を含めたPDCAの実績【O】 ・前回以後策定した改善策として、特にERC対応については、COPを再作成し、使用法を確認した。 ・ERC対応者への情報提供手法として、各対策GiによるPCへの直接入力とこれを自動的に時系列順に集約するソフトの改善により、情報の量と情報の共有の迅速化について習熟度が向上した。

評価指標見直し(核燃料施設等(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く))

令和6年度評価指標（核燃料施設等（原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く））						
区分	N o .	指標	基準			評価対象の考え方など
			A	B	C	
	5	シナリオ非提示型訓練の実施状況	全てのプレーヤに対して全てのシナリオを非提示	A、C以外	全てのプレーヤに対して全てのシナリオを提示	シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。 シナリオを予見できる情報（発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等といった訓練の前提条件は含まない）が事前演習等も含め全く提示されていない場合をシナリオ非提示とする。ただし訓練の運営に際して防災要員の全てに非提示とすることが非現実的な場合は数名程度に対する提示であって、これらの者が、ERC対応のメインスピーカー又は対策本部において応急対策を提示、指示する者でない場合は除く。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。
原子力事業者防災訓練の改善への取組	6	シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた	適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた	平易なシナリオであった	対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを確認する。 発災を想定する施設数、EAL判断状況（数や密度）、同一地域における複数事業所同時発災、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態）、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取り組みについて総合的に確認する。 事態発生時の対応能力の向上を促せるような実効性のある事故シナリオを想定して以下の事項を考慮しているか確認する。 ・原子力災害の発生又は拡大の防止のために行う応急措置として実施する事故対処の能力向上に資する現場実動 ・プラント状態の把握を困難とする想定等、実効性を高める工夫が図られているか。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施する施設において、第1部訓練については、上記の観点からEALに関する事項を除いて評価し、第2部訓練については、発生するEALの多様化（前年度と異なるEALの想定等）、通信連絡体制（通報文作成者の不在等）、通信方法の多様性（衛星通信の使用等）が図られているか等を評価する。
	7	広報活動 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレーヤの参加（他原子力事業者広報担当等を含む） ③模擬記者会見の実施 ④情報発信ツールを使った外部への情報発信	3つ以上該当	2～1つ該当	該当なし	事故対策のための情報共有と対外公報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模擬しているか評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。④の情報発信ツールについては、模擬HP掲載文を作成し、模擬HP等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限り、他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練又は第2部訓練のほか、要素訓練を含めて評価する。
	8	後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動	原子力事業者防災業務計画に定める全ての項目を実動で実施	原子力事業者防災業務計画に定める一部の項目を実動で実施	実動なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実動の訓練の状況の評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練をいう（移動のみの場合は実動としない）。評価の対象とはしないが、実動で訓練を行わない場合は実連絡を訓練で行っているか確認する。実連絡とは、実対応と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。 後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。 ①は原子力事業者防災業務計画に事業者間の協定等を定めている事業所に限り評価対象とする。なお、事業者間の協定等がない事業所であって、自社の他事業所からの支援活動が定めている場合は評価対象とする。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練のほか、要素訓練を含めて評価する。

見直しの観点など
現行指標を継続するが、同一地域複数事業所同時発災についてもシナリオ開示については従来の考え方を適用する。また、小規模の事業所では訓練の運営に際して防災要員の全てに非提示とすることが非現実的な場合があることから非提示の解釈を変更する。 【補足説明】 訓練と同様のシナリオを用いて事前演習等を実施している場合は、シナリオが予見できるに等しいことからシナリオ非提示型訓練とは言えない。
現行指標を継続する。 【補足説明】 ○核燃料施設等については、発生事象が限られていることから、主にシナリオの多様化の取り組みを評価する。 ・場面設定等により訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているかを確認する（多様化の取り組み数を確認） ・発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発災原因、プラント状態の設定について取り組んだ場合は、シナリオの多様化のひとつとして評価する。 ○場面設定等 ・発災を想定する施設数、EAL判断（複数の異なるEAL番号） ※地震・津波等は評価外、場所、気象、体制、資機材、計器故障、人為ミス、OFC対応、判断分歧、その他の区分で確認 ・毎年全く同じ場面設定等とした場合、訓練プレーヤが容易に予見可能であり、対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持することができないことから、多様化に努めているとは言えない。 ・評価: 3つ以上でA、2つでB、他はC（2部制訓練の場合は第1部訓練で多様性が3つ以上であっても2部制訓練で多様性がなければBとする。）
現行指標を継続する。 【補足説明】 ②の記者等の参加は、現実的な状況を模擬するため記者会見で想定される厳しい質問に加え、一般市民の目線で広報がされているかを外部の目で評価することを目的としている。また、他原子力事業者広報担当等の参加は、原子力事業者が答えにくい質問に加え、相互に評価することで対応力の向上を目的としている。
現行指標を継続するが、実動訓練を効果的に実施するために要素訓練における実施も可とする。 【補足説明】 「要素訓練も評価の対象に含める」とは、後方支援活動のうち実動を要素訓練で行い、要請連絡を総合訓練で行うなど、複数の訓練を組み合わせで一連の後方支援活動の訓練が行われる場合は実動として評価する。 例 総合訓練で実動 要請連絡 要素訓練 支援場所受入・支援活動

施設名：三菱原子燃料株式会社	
評点	評価概要
A	全てのプレーヤに対して全てのシナリオを非提示として、状況付与により訓練を進行させた。【O】
A	放射性物質の異常放出事象を特定事象として設定し、複合事象としては、昨年度とは異なるUF6の漏えい事象と火災の発生並びにモニタリングポストの障害を想定した。【O】 収束に向けた活動を阻害する多くの不測の事態が発生するシナリオとしており、より適切な情報連絡や対応を要す難易度の高い訓練に取り組んだ。【O】 ①発災設備への最短アクセスルートとなる道路の陥没を想定 ②発災建屋へ入域する通常の扉の開不能 ③非常扉から排風機操作盤のある部屋へのアクセスルート上の火災の発生 ④消火活動後の負傷者の発生 ⑤モニタリングポストのデータの途絶
A	①ERC広報班と連動したプレス対応【O】 ERCへ作成したプレス文を送付し、プレス発表の内容を共有した。 ②記者等の社外プレーヤの参加【O】 記者役として、NDCより1名、GNF-Jより1名が参加した。 ③模擬記者会見を実施した。【O】 ④模擬HP掲載文を作成、模擬HPに掲載した。【O】
A	①原子力事業者間の支援活動【O】 ・NFI-Tへ放管員2名の助勢及びサーベイメータ2台の貸与を実連絡で依頼した。 ・訓練で使用中のサーベイメータ1台の故障を想定し、模擬貸与品への交換を行い、空間線量率測定に使用した。 ・要素訓練として、サーベイメータ2台の模擬借用と、とNFI-TからMNFまでの運搬を1/24に実施した。 ・NDCの後方支援拠点(MNFが支援拠点)の連携訓練を1/16に実施した。 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動【O】 ・防災総合訓練では、NFI-Tに対し支援拠点設置許諾要請を実連絡で実施した。 ③2024 12/17 GNF-Jでの防災総合訓練において、後方支援拠点として、連携訓練に参加した。【O】

評価指標見直し(核燃料施設等(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く))

令和6年度評価指標（核燃料施設等（原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く））						
区分	N o .	指標	基準			評価対象の考え方など
			A	B	C	
現行	9 【A】	訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ピアレビュー等の受入れ ④E R Cへの訓練視察	3つ以上該当	2～1つ該当	該当なし	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にする、又は自社の訓練への視察やピアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。また、③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実績に含める。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施施設において、②における自社訓練や③におけるピアレビューを受ける訓練は、第1部訓練を対象とする。また、①及び④における他社の訓練は、他社の第2部訓練及び要素訓練を除く。
	10 【C】 【A】	訓練結果の自己評価・分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	①～③が実施されてる	①及び②まで実施されている	①のみ実施	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし何ができて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。
備考	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（事業所）	原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率＝訓練に参加した人数÷訓練計画時に計画した参加人数 【補足説明】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練及び第2部訓練のそれぞれを対象として評価する。			
	【P】	中期計画見直し	中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施（必要に応じ計画に反映）し、対応能力向上に努めているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのPDCAの実績を確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して確認する。			
	【D】	現場実動訓練の実施	現場実動訓練の実施状況を確認する。 確認対象とする現場実動訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を対象とする。 総合訓練時を模擬し、緊急時対策所と連携した現場実動訓練を要素訓練等として実施する訓練も確認の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含めない。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、主に第1部訓練を対象として確認する。			
		評価指標だけで表せない取組等を記述する。	事業所構内で作業している協力会社社員等も考慮した災害発生時の対応を確認する。			

見直しの観点など
現行指標を継続する。
現行指標を継続する。 【補足説明】 ・規制庁からの指摘で課題の抽出からやり直す社があったため、自主的に課題を抽出することを促す。
現行確認事項を継続するが、高い参加率が定着してきたため備考とする。
【補足説明】 訓練結果を踏まえて中期計画に対する見直しの検討が行われ、かつ、適時のタイミングで中期計画に反映されたかを確認する。
現行確認事項を継続する。 【補足説明】 以下の観点で確認する ・実施状況：総合訓練、要素訓練など実動を実施した訓練の種類 ・テーマ：現場実動訓練のテーマ ・マルファンクション付与：マルファンクションの有無と内容 ・連携状況：現場と緊対所との連携有無 ・他事業者評価：受入れ状況
現行確認事項を継続する。

施設名：三菱原子燃料株式会社	
評点	評価概要
A	①他原子力事業者への視察【○】 ・2024/10/1 JNFL／NMMC六ヶ所訓練のビデオを視聴 ・2024/11/5 GNF-J訓練に評価者として参加 ・2024 12/10 NDCの第1部訓練に評価者として参加 ・2024 12/17 NDCの第2部の訓練を見学 ・2025 1/15以降 NDC後方支援拠点との連携訓練に参加予定 ②自社訓練の視察受入れ【○】 ・2024 12/10 MNF防災総合訓練にNDC及びGNF-Jからの視察者を受け入れた。 ③ ピアレビュー等の受入れ【○】 ・上記②の同じ原子力事業者であるNDC及びGNF-Jの視察者によりレビューを受けた。 （当社もNDC及びGNF-Jでの訓練について評価し、相互にレビューを行っている。） レビューをいただく際の評価シートでは、昨年度訓練からの改善の有効性の確認を主要ポイントとして評価を依頼した。 ④ERCへの訓練視察：【-】 ・なし
A	【前年度：A】 ①問題点から課題の抽出【○】 訓練結果を振り返り、パンチリスト及び社内コメントをベースに本質的な問題点と課題を抽出することができた。 （トータルで5件抽出） ②原因分析【○】 原因を深掘りし分析することができた。⇒特にFAX文の誤記載については、多様な観点からの原因分析を行った。 ③原因分析結果を踏まえた対策【○】 様式のチェック(事務局、FAX文作成者)、大型スクリーンを使用した多様なチェック者によるチェックの実施を試行する。
A	参加率：95.0%【○】 (参加者数（プレーヤ+コントローラ）207名／(訓練対象者数)218名 ○令和5年度としては、SE／GEに至る「放射性物質の異常放出事象」を中心として、火災の同時発生を複合事象として、複数のEAL評価を要す極めて難度の高い計画としていた。しかしながら、令和5年度の訓練において、対策本部内で①対策グループから、ERC対応者への情報伝達の遅れや②情報伝達資料の活用不足が顕在化した。このことから、令和6年度は、上記①、②に対する改善策を確実に実施できることを主目的にし、「放射性物質の異常放出事象」を中心として実施した。なお、訓練の多様性を維持するために、複合事象をUF6の漏えい事象と火災に変更し、計器の故障等を計画に加えた。
	○緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練実施状況 ①火災発生による通報連絡訓練(令和6年8月22日) ②UF6漏えい対応訓練(令和7年3月3日) ③火災防護活動訓練(令和7年2月3日) ④防災総合訓練(令和6年12月10日) ○訓練の種類 ・マルファンクションは上記訓練では実施していない。 ・現場と緊対所との連携は、①～④全てで実施した。 ・他事業者は④防災総合訓練にて、2社を受入れて評価を受けた。
	特になし